

常務理事	事務局長	事務局次長	部長	次長	課長	課長補佐	係長	係

## 【任継・特退用】健康保険 資格情報のお知らせ 再交付申請書

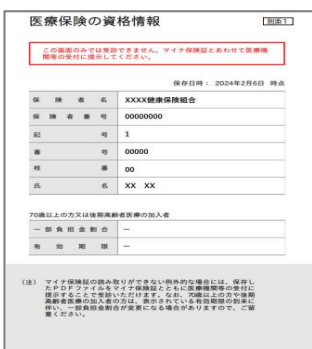

資格情報のお知らせを紛失・き損したために再交付を希望する場合にご使用ください。

ただし、マイナポータル【医療保険の資格情報画面】を参照できる場合は、当該画面で代用可能なため、原則申請は不要です。

詳細は、以下留意事項を参照ください。

被保険者情報	記号・番号	記号	番号	生年月日				
	氏名	フリガナ						
	郵便番号	-	電話番号					
	住所							
		<input type="checkbox"/> 1 昭和 <input type="checkbox"/> 2 平成 <input type="checkbox"/> 3 令和	年	月	日			

対象者欄	対象者	<input type="checkbox"/> 1 被保険者（本人）のみ <input type="checkbox"/> 2 被扶養者（家族）のみ <input type="checkbox"/> 3 被保険者（本人）および被扶養者（家族）分						
	被保険者	フリガナ 氏名	同上	生年月日	同上	申請理由		
	被扶養者①	フリガナ 氏名	同上	生年月日	同上	申請理由		
	被扶養者②	フリガナ 氏名	同上	生年月日	同上	申請理由		
	被扶養者③	フリガナ 氏名	同上	生年月日	同上	申請理由		

留意事項	<p>資格情報のお知らせは、マイナポータルに登録されている【医療保険の資格情報画面】で代用可能です。</p> <p>医療保険の資格情報画面は、スマートフォンなどを用いてマイナポータルへアクセスすることで参照することが可能です。（右記QRコードからアクセスください。）</p> <p>なお、医療保険の資格情報画面は、マイナポータルのダウンロード機能を用いることであらかじめスマートフォンなどに登録しておくことができます。</p> <p>医療保険の資格情報画面を参照することが可能な場合は、資格情報のお知らせ（紙）を携帯することは必須ではないため、紛失したとしても再交付の申請は不要です。</p>	<p>医療保険の資格情報画面</p>  <p>QRコード スキャン してください</p>
	<p>QRコードをスマートフォンで読み取り、マイナポータルにアクセスしてください。</p>	

受付日付印